

	氏名	職名	意見	事務局回答
1	わたなべ とよひに 渡邊 豊彦	横浜市医師会 常任理事	(意見提出なし)	—
2	まつたに えいじ 松谷 英司	横浜市食品衛生協会副会長	コロナ感染症の影響で高齢者の清掃ボランティアがなくなり、道路上に吸い殻ゴミが散乱しています。しかしコロナ感染が落ち着けばきれいな街に徐々に戻るでしょう。健康増進法が新型コロナウイルス感染症の影響で受動喫煙防止の意識が薄れていますので、コロナ感染が落ち着いたら、啓発活動に力を注ぎ再認識してもらうことが一番重要である。	御意見ありがとうございます。今後の取組推進の参考とさせていただきます。
3	あらきた みかこ 荒木田 美香子	川崎市立看護短期大学教授	新型コロナウイルスが出現する以前に持たれた検討会であったが、コロナ後の受動喫煙対策はまた変化する部分もあると思われる。今回は子どもへの対策にフォーカスしていたが、コロナのことで受動喫煙対策をより広く展開していく必要があるのではないかと考えるがどうか。	コロナが重症化しやすい成人や高齢者に対する受動喫煙防止については、まずは改正健康増進法に基づく対策を着実に推進していくことを重視していきます。
4	あすま ひでき 遊馬 秀樹	(株) テレビ神奈川 営業本部 事業推進室長 兼 事業推進部長	「第5回検討会」で意見が出ていますが、子どもに力点が置かれすぎている感があると思いました。項目の1,2では「望まない受動喫煙をなくす」ための全体像に触れられていますが、3,4,5は対子どもに特化されているような印象を受けます。そのほかの分野は取り組みが進んでいる証左なのかもしれませんが。以下は私見です。「集合住宅」における喫煙のルールについては、それぞれの管理組合等が担っていると思います。ですが現実として、バルコニーでの喫煙は上階へ、キッチンの換気扇下での喫煙は排気ダクトの先(多くは共用廊下)へ、副流煙が流れていき、望まない受動喫煙となりがちです。もちろんそこには子どもも含まれます。集合住宅における喫煙ルールについて、ガイドラインを示すのは難しいと思いますが、住民間で話し合っただけでルールを決めましょう！的な注意喚起を行えば、効果が望めるのではないのでしょうか。子どもの受動喫煙対策という趣旨はとても素晴らしいことと思います。取組方針案全体には賛意を表します。	望まない受動喫煙をなくすための様々なアプローチが求められていますが、改正健康増進法に上乗せした取組を市として行っていくにあたり、まず優先すべきは、自分の意志で受動喫煙を避けることができず、特に健康への影響が受けやすい子どもであるという考えです。御意見にあるとおり、喫煙する際の周囲への配慮のあり方について、具体的な方法を示しながら普及啓発していくことも今後の課題と認識しています。
5	おおみや あつし 大宮 淳	健康保険組合連合会 神奈川連合会 事務局長	① 取組方針としては、対策を積極的に進めていくことがよく感じられ賛成です。 ② 屋外の対応について、現段階では喫煙者に配慮を求めるとしかできないのは残念ですが、いずれ更に踏み込んだ対応が可能となるよう願うだけです。	御意見ありがとうございます。今後の取組推進の参考とさせていただきます。
6	かねこ のりこ 金子 規子	横浜市スポーツ協会 地域スポーツ振興部 担当課長	近年、私の身の回りでも電子タバコの愛飲家が増えています。愛煙家の方々は、「電子タバコは害が少ない」と仰います。実際のところ、普通のタバコよりもニオイは少なく、煙(水蒸気だそうですが)も少ないので、喫煙しない私も、電子タバコなら受動喫煙の害が少ないような印象を受けます。しかし、そうでない(害の程度が変わらない)なら、電子タバコによる受動喫煙についてももっとPRしたほうが良いと思います。そうすれば、増加している電子タバコの喫煙者の方々にも、受動喫煙防止対策をもっと身近に感じて頂けるのではないかと思います。新型コロナウイルス感染症が蔓延し、社会全体に「新しい生活様式」が求められることになりました。このことが、受動喫煙防止対策などの、自主的な行動変容を促す追い風になるのではないかと期待しています。	加熱式タバコや電子タバコは特に若い世代の利用が多いと言われていて、ターゲット層を絞って、加熱式タバコや電子タバコの害について、最新知見を普及啓発していきます。
7	かわの はるこ 河野 治子	横浜南労働基準監督署 署長	意見はありません。	御回答ありがとうございます。
8	さとう しんじ 佐藤 信二	横浜市歯科医師会 常務理事	意見はありません。	御回答ありがとうございます。
9	せと たかし 瀬戸 卓	横浜市薬剤師会 常務理事	4月からの全面施行により、マスメディア、各団体の広報誌などで受動喫煙防止の記事を目にすることが多くなった。市民にも受動喫煙防止事業の関心は高まっている。子どもを受動喫煙から守る横浜市の取組方針は、市民からも共感される施策だと思う。関心が高いうちに早急に施策の推進を図るべき。市民へ如何に知ってもらえるかが重要。チラシやポスター等、広報の強化が必要と思う。小規模飲食店の届出状況、4月以降の横浜市コールセンターへの問い合わせ内容についてお聞かせ頂きたい。	今後の施策のスケジュールとしては、秋口に取組方針の公表を目指しており、それに合わせ、ポスターやステッカーのほか、電子媒体を用いた広報を検討しています。小規模飲食店の届出については、令和元年10月から令和2年5月末までの間に約4,600件を受け付けています。また、令和2年度の受動喫煙対策コールセンターには、5月末現在で約700件のお問合せがありました。内容としては、法改正に伴う第二種施設や小規模飲食店の対応に関するお問合せが多かったほか、屋外での喫煙に関するご意見や法令違反が疑われる飲食店等の通報などが寄せられています。ご意見については、関係する施設等へ個別にお伝えし、ご対応の検討をお願いするほか、法令違反の疑いにつきましては、事業者に対し、法に基づく助言・指導を行っています。
10	ちかつか ひでお 高塚 秀男	神奈川県国民健康保険 団体連合会 企画 事業部長	原案に賛成します。	御回答ありがとうございます。
11	たなか しんいち 田中 伸一	横浜市保健活動推進委員会 会長	4 取組方針の基本的な考え方 (4)「家庭等における対策」の具体例として 飲食店や各施設での受動喫煙防止対策は年々確実に進んできています。これらの取組みは、改正健康増進法によりさらに進んでいくことが考えられます。 今後特に力を入れたい課題としては、家庭内の受動喫煙の害を市民に訴えていくことが大切です。特に両親あるいはどちらかが喫煙する家庭の子どもたちは深刻な問題です。受動喫煙の害だけではなく、将来大人になった時に「喫煙者」になる可能性が、そうでない家庭と比較すると高くなる心配があります。そこで例えば、小学校教育などの機会などを活用して、学校での「タバコの害についての授業」を通じて、授業を受けた子どもから喫煙家庭の両親だけでなくすべての家庭に「タバコ」の害について情報発信するための方法や仕掛けを考える。 さらにこれとは別に、「喫煙状況」について市民アンケートを行い、喫煙者で子どもがいる家庭に対しては家庭内で喫煙する場合、親としてどのような配慮をしているかなどの実態把握を行う。 このような受動喫煙防止対策を通じて「喫煙者」の減少も目指していく。 これらを実施するに当たっては、教育委員会や保健医療関係団体とともに保健活動推進員など地域人材と連携を深めて進めていく。	小学校の学習指導要領において、喫煙が健康を損なう原因となることを学ぶようになっていきます。各学校におけるその学びが充実するよう、引き続き教育委員会と連携してまいります。子育て支援拠点や小児科等と連携し、子育て世代に対する禁煙支援の取組を検討していく予定ですので、委員の御意見も参考にさせていただきます。
12	たなか まさゆき 田中 正行	全国健康保険協会 神奈川支部 企画総務 部長	協会けんぽ神奈川支部の加入者の喫煙者割合は34%(男女合計)を超えているが、年々、全国平均との乖離とともに減少傾向となっている。しかし、依然その水準は全国でも高順位であり、本来であれば喫煙率の低下を目指すべきであると思うが一気に進まないと感じる。そこで、資料3-2のアンケート結果にあるように、6割近くが道路での受動喫煙が気になることとあわせていることから、歩きタバコ対策について強く推してみたら良いのではないのでしょうか。	本市では、横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例(横浜市ポイ捨て・喫煙禁止条例)(所管 横浜市資源循環局街の美化推進課)にて、歩きタバコ対策を行っています。さらに連携を深めていきます。
13	なかざわ あきのり 中沢 明紀	禁煙・受動喫煙防止 活動を推進する神奈川 会議 会長	了承します。	御回答ありがとうございます。

	氏名	職名	意見	事務局回答
14	ななみ 七海 らいじ 雷児	横浜市P.T.A連絡協議会 副会長	内容が整理され、とても良くなっていると思います。 子どもを受動喫煙から守るための対策という部分で、地域の町内会等へさらなる周知が大切だと思います。また学校、幼稚園、保育所等が保護者、地域の方々へ伝えやすいチラシ、ポスターもあるとありがたいです。	令和元年度には、自治会町内会に対して改正健康増進法の趣旨をご説明するとともに、市内全ての自治会町内会に普及啓発用ポスターをお送りし、掲示をお願いしました(約20,000枚)。 この取組方針の普及につきましても、ポスターやステッカー等の作成を検討しています。
15	にしだ 西田 えつこ 悦子	JA横浜 組織部 組織生活課 課長	特に意見はありません。取組方針の基本的な考え方に賛同します。	御回答ありがとうございます。
16	はせがわ 長谷川 ゆき 由希	(株)神奈川新聞社 クロスメディア営業局 広告部 課長	受動喫煙防止対策の取組方針(案)について深く賛同いたします。 3番の「取組の方向性」にも記載されているように、施設屋内での対策は確かに進んでいると感じますが、屋外の喫煙者のマナー(配慮義務)については、まだまだ改善すべき点が多々あると感じます。本取組方針案にある、子どもが多く利用する場所(公園や学校、保育所の隣接地・道路)については、喫煙者の配慮は喫煙の課題と考えます。おそらく、喫煙者の中でも自身が子育て中ではない喫煙者については、公園や学校・保育所の周囲が子どもへの受動喫煙の影響の大きい場所という認識があまりなく、他の場所と同じ感覚で喫煙しているものと思われる。そういった喫煙者への注意喚起策としては、ステッカーや標示などにより、その場所が子どもが多く利用し、子どもたちが受動喫煙にさらされやすいことを知らせ、配慮を求められると良いかと思えます。子どもを守るために、子育て中の親へは学校・保育所などを通して、それ以外の喫煙者に対しても自治会などを通して、地域で受動喫煙防止への理解を求める周知をすることも効果があるのではないかと考えます。 また、店舗等の施設の屋内については、対策が進んでおりますが、店舗の周囲や入口(の外)などでの喫煙はまだまだ多いように感じます。施設内が禁煙のため、仕方なくその周囲で喫煙しているものと思われ、出入口周囲は、施設内への出入りの際に必ず通る場所であるため、店舗等の施設は、屋内だけでなく、そういった利用者の動線上の場所も禁煙にして頂けるとより良いと思います。	改正健康増進法の全面施行(4月1日～)を受けて、屋外でも家庭でも喫煙する際は周囲への配慮義務があるといったルールの周知に、より一層取り組んでいきます。 御意見にあるとおり、喫煙する際の周囲への配慮のあり方について、具体的な方法を示しながら普及啓発していくことも今後の課題と認識しています。
17	まえはし 前橋 ひろし 寛	相鉄ローゼン(株) 総務人事部マネージャー	特にございませぬ。	御回答ありがとうございます。
18	もりわけ 守分 みつと 光代	横浜市食生活等改善推進員協議会 会長	施設等の受動喫煙防止対策で喫煙者は禁煙せざるを得ない状況になっている。少しずつ対策の場を広げていければよいと思う。 喫煙場所が減少し、時に歩きながらの喫煙者を見かけるが、たばこを持つ手を下げたときバギーにのった幼児と同じ位の高さになるので気になる。道路での禁煙対策も範囲を広げていければよい。	御意見にあるとおり、喫煙する際の周囲への配慮のあり方について、具体的な方法を示しながら普及啓発していくことも今後の課題と認識しています。
19	やまもと 山本 たえこ 妙子	神奈川県栄養士会 副会長	1. (1. 策定の趣旨) 方向性の共有とは具体的に何をすることなのか、市民にはわからないと思います。 2. (3. 現状を踏まえた取組の方向性) 現状を「2. 策定の背景」で表していると考えると、特に子どもに焦点を当てた方針が2のどの部分から導かれたのか妥当性がわかりにくい。 『ハイリスク者や弱者を守る』を独自性にするのであれば、子どもだけでなく、妊産婦についての検討もあるべきと考えます。 「子ども」の年齢範囲はどのように考えるのか、いずれかで明記した方が誤解が生じない(立場によって解釈の仕方が異なることがない)と思えます。 3. (4. 取組方針の基本的な考え方) 対策については5で述べられているので、4の項目は「・・・の対策」ではなく、考え方そのものを表す表記、例えば「本市が所管する施設に向けて」にさせていただいた方が5との違いを理解しやすいと思えます。 想定する「子ども」の年齢層にもよりますが、学校における禁煙教育、若年層への啓発について示されないのでしょうか?横浜市では義務教育課程で先進的な取り組みがされていると会議では報告されていますが、さらに強化されないのですか? (1)にいろいろな教育機関が含まれると思いますが、市立の施設に限るのはなぜですか? 4. (5. 子どもを受動喫煙から守るための対策) 対象となる施設について。ゲームセンター、屋内遊技場、ボウリングセンター、映画館、コンビニ等、利用機会が高い施設は具体的に例示があってもよいと考えます。 欄外に「民間施設は、上記に準じて・・・」とありますが、どのような形で誰が協力を依頼するのでしょうか? 5. (6. 今後のスケジュール) 評価計画については記載されていないがいかでしょうか? 対外調整は市の取り組みに入るのではないのでしょうか?	民間施設を含め、市民向けに取組方針を解説するリーフレット等を作成する際に、御意見を参考にしていきます。 ゲームセンター等には、その利用によって受動喫煙することがないように、改正健康増進法の遵守を求めていきます。 評価については、第3期健康横浜21の策定の際に検討していきます。
20	わたなべ 渡辺 てつ 哲	神奈川産業保健総合支援センター 所長	(資料3-2の)「5. 子どもを受動喫煙から守るための対策」で、子どもが主として利用する野外施設(公園内施設等)と、次の「屋外」で書かれている子どもがいる周囲とは同じ事を指しているのですか。いずれにせよ、子どもがいる周囲では原則禁煙とし、公園の遊具から離れた場所に喫煙所を設けるのが良いのでは。	「野外施設」と「屋外」を書き分けているのは、野外施設の中に屋内の施設があるためです。市民向けには、わかりやすい解説を検討します。

	氏名	職名	意見	事務局回答
1	わたなべ 渡邊 豊彦	横浜市医師会 常任理事	(意見なし)	—
2	まつたに 松谷 英司	横浜市食品衛生協会 副会長	(意見なし)	—
3	あらきた みかこ 荒木田 美香子	川崎市立看護短期大学 教授	乳幼児期の口腔ケアの習慣の形成は、保護者がまず作っていくものだと思います。しかし、成人期に「親として子ども／家族の口腔ケアや、その生活習慣を形成する役割」を担うという意図の文言がなく、何か不足した感じがありました。成人期のところに親としての視点からの文章を入れた方が良いのではないかと思います。	御意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。
4	あすま 遊馬 秀樹	(株) テレビ神奈川 営業本部 事業推進 室長 兼 事業推進 部長	第2回検討部会において、「情報発信」のテーマで意見が多く出されました。それらを踏まえ、どこかに「適切な情報発信に努める」といった内容を付記しては如何でしょうか。強化して連携する取り組み項目の情報提供にある「主な連携先との適切な情報共有」のみでは弱いのではないかと感じました。	御意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。
5	おおみや 大宮 淳	健康保険組合連合会 神奈川連合会 事務局 局長	推進の計画骨子や、策定に関する基礎資料としては、この内容で異存ありません。今後、具体的な施策が大変かと思いますが、検討部会委員に委ねます。	御回答ありがとうございます。
6	かねこ 金子 規子	横浜市スポーツ協会 地域スポーツ振興部 担当課長	学術的な効果の程度が明確に分かりませんが、噛む力と体力(筋力)の相関関係から、子供たちへの啓発が有効になるのではないかと考えています。プロスポーツ選手に憧れる世代の子供たちに、歯の健康＝噛む力の向上＝体力(スポーツにおける全般的な能力)向上を関連付けた取組として、例えば、小学校の学校保健委員会のテーマとして取り扱うことが出来ると思います。「歯の健康と体力づくり」が関連付けられると、当協会でも体操などの取組についてアドバイスをを行うなど協力することができます。	御意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。
7	かわの 河野 はるこ 治子	横浜南労働基準監督 署 署長	意見はありません。	御回答ありがとうございます。
8	きとう 佐藤 しんじ 信二	横浜市歯科医師会 常務理事	意見はありません。	御回答ありがとうございます。
9	せと 瀬戸 たかし 草	横浜市薬剤師会 常 務理事	ライフステージ、対象別課題の提示は分かり易い。高齢者には口腔機能向上のため口腔体操を実施している介護施設が多い。薬剤師会としては口腔内に影響を与える薬剤の情報提供などで連携を図りたい。	御意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。
10	たかつか 高塚 ひでお 秀男	神奈川県国民健康保 険団体連合会 企画 事業部長	原案に賛成します。	御回答ありがとうございます。
11	たなか 田中 しんいち 伸一	横浜市保健活動推進 委員会 会長	推進計画の骨子案や取組むべき基礎資料(案)の内容は良く出来ていると思います。あとは、これを実施するための具体的な行動(案)を詰めていけるとよいと思います。	御意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。
12	たなか 田中 まさゆき 正行	全国健康保険協会神 奈川支部 企画総務 部長	特になし	御回答ありがとうございます。
13	なかざわ 中沢 あきのり 明紀	禁煙・受動喫煙防止 活動を推進する神奈 川会議 会長	了承します。	御回答ありがとうございます。
14	ななうみ 七海 せい 雷児	横浜市PTA連絡協 議会 副会長	内容もとても良いと思います。乳幼児期、小学生の保護者に広く伝えていってほしいのと、地域と歯科をつなげていこうなチラシなどもあると良いかと思います。	御意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。
15	にしだ 西田 えつこ 悦子	JA横浜 組織部 組 織生活課 課長	資料4-2.3.4計画(案)について特に意見はございません。計画骨子(案)に賛同いたします。「食」は生命にかかわること、歯科口腔の啓発、促進は重要な取組と考えます。食農教育から高齢者福祉、健康管理活動と取り組んでいるJAとして、さらに取組を強化・連携していければと思います。しかしながら、活動、行事が中止・延期等になっているのが現状です。	御意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。
16	はせがわ 長谷川 ゆき 由希	(株) 神奈川新聞社 クロスメディア営業 局広告部 課長	歯科口腔保健推進計画の骨子(案)についても賛同いたします。特に、ライフステージ・対象像等に着眼した施策により、市民が成長・生活習慣において気を付けるべきこと、歯科口腔衛生の保持の意義などを、漠然とではなく具体的に知ることができると思います。また、歯科口腔の健康というと単に虫歯の予防と捉えがちですが、歯科口腔の健康を維持することが他の全身の疾患の予防とも関連することを周知していくためにも、歯科口腔の健康のみを啓発するのではなく、食育や糖尿病等の生活習慣病予防と連携した取組は重要だと思います。	御意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。
17	まえはし 前橋 ひろし 寛	相鉄ローゼン(株) 総務人事部マネー ジャー	特にごいません。	御回答ありがとうございます。
18	もりわけ 守分 みつよ 光代	横浜市食生活等改善 推進員協議会 会長	歯科口腔保健推進計画の策定に関する基礎資料(案)は口腔ケアに努める指針になると思うので、すべての市民が共有して取り組めるよう各団体が協力して啓発していけるとよい。市民が最低でも年1回は歯科検診を受けるような状況があればよい。	御意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。

19	やまもと 山本 たえこ 妙子	神奈川県栄養士会 副会長	資料〈4-3〉について 1. I-1. 計画策定の背景では、歯科口腔分野で有しておられる、おそらく膨大な調査研究の成果があると思うのですが、これらはどの段階で科学的根拠として示されるのでしょうか？横浜市としての今までの成果と課題の部分は具体的な数値をもって表しにくい(限定しにくい)ので骨子の中では、入れないということでしょうか？ I-1 (2) では検診と治療の表記しかありませんが、乳幼児期からの口腔機能（舌の動きや飲み込むちからなど）の発達発育を促す視点の記述も必要かと考えました。予防歯科の観点ではどの段階から何に注視すべきなのか、市民は教えてもらいたいと願っています。	御意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。
			2. I-2 目的「市民が・・・その人らしくいきいきと暮らしていく」部分を歯科口腔分野ならではの言葉で表現していただくと、目指す姿が理解しやすく、身近に感じられると思います。	御意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。
			3. I-3 (2) 計画の位置づけの中に、食育推進計画が入っていません。	御意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。
			4. III-2 (1) 食育の推進とありますが、食育は対象やそのねらいが、個人の栄養摂取や行動変容、食環境の整備等と広範ですので（歯科分野で期待されている食育とは何なのだろうと栄養士は疑問に思います）、歯科口腔保健推進計画における目指す姿を引用して、***を目指す食育、***のための食育、といった表現ができればよいと思います。本計画の中で示される食育のイメージを具体的に教えていただけるとありがたいです。	御意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。
			5. III-3 (5) ア. 地域活動団体とその構成者自らが実践し、市民に対して広めていくことだと考えます。 イ. 「・・・推進する視点を日常の活動に取り入れる」意図が汲み取りにくいです。	御意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。
			6. III-3 (6) ウ. 「評価」ではなく進行管理ではないでしょうか？	御意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。
			7. IV. 部会が行うのは評価・検討までで、進捗管理とあるのは市(行政)の役割ではないでしょうか？評価指標の決定や評価のための調査など、いつどのように実施するのか、どこで公表するのかについても含めるのが計画ではないでしょうか。	御意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。
			(資料4-4について) 1. 上位の目標は、広義の国民レベルでの内容・表記ではなく、横浜市民の目指す姿を、市独自の、歯科口腔保健の専門分野ならではの視点、表現で示していただけると市民も広く理解し、親近感をもつことができるのではないかと思います。例えば「QOLの維持・向上」は歯科の分野では「生涯を通じて食事や会話ができる(楽しめる)」ことが、それにあたるのではないかと考えました。最下段の3つを重点目標として表記する考え方もあると考えました。	御意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。
2. 対象像別の「障害」の表記について、「障がい」が一般的ではないでしょうか。	御意見ありがとうございます。「障害」の表記については、現在のところ、横浜市障害者プラン策定の際に、市民の皆様からいただいた御意見を踏まえ、「障害」という表記で統一しています。			
3. 「特徴」の段は、本計画の主題である「歯科口腔」の記述が最優先(最上段)にあるべきではないでしょうか。また、成長や発達の形態や機能、行動等の特徴と、現在抱えている保健医療の課題が混在しています。読み取る側が理解しやすいように、表記の工夫があるとよいと思いました(頭だしの・のマークをかえる、など)。	御意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。			
4. 取組の方向性の欄ですが、市民の次は少なくとも歯科口腔保健に関わる専門職・団体が何に取り組むのかを、独立して表すべきと考えます。その次に「行政」「関係機関・団体」とそれぞれの役割で書かれるべきで、ひとくくりにはできないと思います。	御意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。			
5. 私ども栄養士も陥りがちなことですが、本表に限らず全般的に、歯科口腔保健分野の専門職の方、先生方だからこそ見えている現実、歯や口腔の状態、ケアの状態、本人や家族の問題行動や環境の問題など、もっと先生方のリアルな言葉で表現していただけたら、この計画がもっと魅力的に感じられるのではないかと思います。専門用語という意味ではないのですが、他職種でも使うような抽象的な言葉だけではなく、こういう現状がある、こういうことができていない、こういうことができるとよい、ということが他職種や市民にも具体的にわかるとありがたいと感じました。会議の席で何うご意見はいずれも興味深く、なるほどと思うことが多かったため、それらをこの計画に入れ込んでいただければ有難いと思います。 例えば、「適切な歯科口腔ケアの習慣」は何を指すのか？その世代によっても違うと思うのですが、具体的に表していただけると理解しやすいです。素人考えですが、学齢期であれば正しい歯磨きのしかたを身につけ、習慣化することでしょうか。高齢者であれば義歯の手入れをすることなども入るのでしょうか。基礎資料には表現しきれないかと思いますが、おそらく先生方からご覧になれば、正しい歯磨きと言っても、ここがポイント！という視点がおありではないかと考える次第です。	御意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。			
6. 詳細を確認できていない段階で恐縮ですが、本図で示されているキーワードは健康横浜21推進計画や食育推進計画と整合させることが望ましいと考えます。この図全体が高度に抽象化して全てのライフステージをまたぐ1本の帯になってしまうのであれば、図にする必然性は低いかもしれません。強化して連携する取り組みとして、かかりつけ歯科医制度の推進や、二次・三次救急歯科医療体制の推進をもちこまなくてよいでしょうか？	御意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。			
20	わたなべ 渡辺 てつ 哲	神奈川県産業保健総合 支援センター 所長	全体像は良いと思います。 乳幼児、学齢期では歯科検診がありますが、成人期以降はないと思います。 定期健康診断、特定健診には歯科検診が法律上は組み込まれていません。 そこで、定期健診、人間ドック、特定健診の際にオプションとして歯科検診を組み込む事が検診のきっかけとなり、二次予防に繋がるのではないかと思います。	御意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。

	氏名	職名	意見	事務局回答
1	やまもと たえこ 山本 妙子	神奈川県栄養士会 副会長	<p>なぜ食育推進計画が健康横浜21の中にはいるのか、その経緯と一体化の意味について教えていただきたいです。</p> <p>一体化した時には「食育推進計画」の名称もなくなるのでしょうか。食育推進計画に含まれていた内容が、バラバラと個別の内容にごとに、あちらこちらに散りばめられるということでしょうか。</p> <p>食育推進計画は生産加工流通、教育や環境までも含む大きな計画で、健康横浜21の両輪のひとつとなる概念を包括するものです。栄養士・管理栄養士のよりどころになるものですので、会員への周知の必然性も有り、活動の在り方に直結することですので、文書での回答をお願いいたします。</p>	<p>食育と健康づくりを総合的に捉え、一体的に推進していくことがねらいです。</p> <p>他分野でも多く行われていますが、計画の名称には総称や愛称をつけていくものとなります。名称は「第3期健康横浜21」としますが、法や条例に基づく「市町村健康増進計画」「市町村食育推進計画」「歯科口腔保健推進計画」であることを明記していきます。</p> <p>「市町村健康増進計画」には位置づけにくい「農」や「環境」等については、「市町村食育推進計画」固有の取組として反映させていくことを検討します。</p>
2	もりわけ みつよ 守分 光代	横浜市食生活等改善 推進員協議会 会長	<p>第3期健康横浜21の食育推進計画と歯科口腔保健計画の一本化により 健康づくりの啓発活動の推進がより明確化されたと思う。目的は一つ、活動の内容がつながりヘルスマイトも活動しやすくなる。市民が第3期健康横浜21を理解して取り組めるようにしっかり広報を願う。</p>	<p>御意見ありがとうございます。今後の取組推進の参考とさせていただきます。</p>

	氏名	職名	意見	事務局回答
1	やまもと 山本 たえこ 妙子	神奈川県栄養士会 副会長	<p>第3期食育推進計画の第3期健康横浜21への一体化のご回答について、ありがとうございます。食育月間である6月に貴重な機会をいただきましたので、再度話し合いをいたしました。以下、栄養士会の立場から述べさせていただきます。</p> <p>横浜市では健康横浜21（健康増進法）も食育推進計画（食育基本法）も、同じ健康福祉局の健康安全部保健事業課が担われており、両計画が並行して進められる中、食育基本法の「心身の健康の増進」の領域に重きを置き、一体化して推進することに合理性があるとお考えは理解しております。</p> <p>横浜市食育推進計画は、「健康横浜21」や「学校における食育推進計画」「横浜都市農業推進プラン」「横浜市食品衛生監視指導計画」「ヨコハマ3R夢プラン」などに盛り込まれている食育関連事業を束ねて、市民・地域・企業・団体が相互に連携して一層の効果を生み出したいと意欲的に位置付けられました。やっとな「食育」という言葉が市民にも浸透し市の食育フォーラムの委員も各団体が活動した内容を照会・焦点化し、活動を見える化してきた今、再度、健康横浜21に包括されることは、とてももったいなく残念で理解しにくい(逆行しているように見えてしまう)という意見が多方面にあります。</p> <p>さらに、あらゆるライフステージの市民への栄養改善を進めるうえで、特に若い世代や高齢者世代、障害者にとっては、『健康』の視点よりも、『食育』の視点のほうが、より生活や生きがい・QOLに結び付き、理解や意欲につながることを、栄養士・管理栄養士は体験してきました。</p>	御意見ありがとうございます。一体化によって、各計画を効果的に推進していきます。
			<p>そこで一体化した方向性に進む場合、以下についてご検討いただきたくお願い申し上げます。</p> <p>□ 第3期健康横浜21の計画策定時には食育推進部会を設け、管理栄養士・栄養士のみならず、食育関連団体の活動の拠り所となるように意見を反映していただきたいと考えます。そして一体化される計画が、</p> <p>①第2期食育推進計画が終了することによる第3期食育推進計画であること</p> <p>②食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画であること</p> <p>③横浜市中期4か年計画の基本姿勢である「SDGs(持続可能な開発目標)の視点を踏まえた取り組み」の中の目標2「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」をめざす個別プランでもあることを明確にし、明文化していただきたくお願いします。</p>	御意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。
			<p>□ 前回ご回答の通り、食育の内容は、環境や社会活動を含む「食の営み」であり人の暮らしであり、食文化でもあるので「健康」と言う概念では総括しにくく、どうしても整合性が問われる領域が生じるように考えます。計画の名称を「健康」のみに限定せず、広義の食育分野も含まれることが分かるような包括的な名称が考えられないのでしょうか。</p>	御意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。
			<p>□ 資料5の「健康に関する市民意識調査」で、調査概要に食生活、運動習慣、たばこ、受動喫煙、飲酒、食育、歯科口腔保健等とあり、食生活と食育が同列に並んでいますが、どのような基準で区分されているのか、お示しください。横浜市が考える「食育」とは何かを明確にさせていただくことが、栄養士会、各栄養士の活動に直結しますので、よろしくお願いをいたします。</p> <p>栄養士会は今後も微力ながら、横浜市民のために栄養の改善、食育の推進に鋭意努めてまいりたいと思います。よろしくご指導とご支援をお願いいたします。</p>	今年度実施予定の調査は、従来の健康横浜21の評価項目に、食育推進計画の評価の項目を加えて実施するため、「食育」と記載しました。